

様式第4号（第5条関係）

(表)

保有個人情報開示請求書

福岡県知事 殿

令和〇年〇月〇〇日

郵便番号 〇〇〇-〇〇〇〇
(請求者) 住所又は居所 福岡県福岡市博多区〇〇町〇番〇号
フリガナ フクオカ タロウ
氏名 福岡 太郎
電話番号 (092) 000 - 0000

個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）第77条第1項の規定により、次のとおり保有個人情報の開示を請求します。

請求する保有個人情報の内容 (請求する保有個人情報の内容が特定できるよう、開示請求に係る保有個人情報が記録されている公文書の名称、内容等をできるだけ具体的に記載してください。)	令和5年度 介護支援専門員実務研修受講試験における試験結果 (総合得点、分野別得点) 受験番号 〇〇〇-〇〇〇〇〇
求める開示の実施方法	<input type="checkbox"/> 閲覧 <input type="checkbox"/> 視聴取 <input checked="" type="checkbox"/> 写しの交付 (<input checked="" type="checkbox"/> 郵送希望)
代理人が請求する場合における本人の氏名等	フリガナ 氏名
	住所又は居所
	電話番号 (任意代理人の場合)
	代理人の種別 <input type="checkbox"/> 法定代理人 <input type="checkbox"/> 未成年者 (年 月 日生) <input type="checkbox"/> 成年被後見人 <input type="checkbox"/> 任意代理人
備考	

- 注 1 □については、該当する□にレ印を付けてください。
2 請求の際は、請求者欄に記載された請求者本人であることを確認するために必要な書類（運転免許証、健康保険の被保険者証、個人番号カード等）の提示又は提出が必要です。
3 法定代理人による請求の場合は、2の書類のほか戸籍謄本等その資格を証明する書類の提示又は提出が必要です。
4 任意代理人による請求の場合は、2の書類のほか委任状等その資格を証明する書類の提出が必要です。
5 3及び4の書類は、開示請求の日前30日以内に作成されたものに限りします。
6 任意代理人による請求の場合は、本人に対し、代理権の付与についての確認を行う場合がありますので、本人の電話番号を必ず記載してください。
7 開示請求をした代理人が当該開示請求に係る保有個人情報の開示を受ける前にその資格を喪失したときは、直ちに書面でその旨を届け出てください（当該届出があった段階で、取下げがあったものとみなします。）。
8 開示の希望日については、備考欄を活用ください。
9 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とします。

<記入上の注意>

◎請求する個人情報の内容の欄には、「年度」、「試験の名称」、「どの情報を開示するか」、が必要になりますので、記入漏れのないようお願いします。

◎「求める開示の方法」の欄には、希望する方法にチェックを入れてください。

◎郵送により開示請求をする場合は、本人確認書類の写しも必要になります。

裏面(次ページ)の該当する書類に✓印を付け、この請求書と一緒に書類の写しを郵送してください。

(裏)

以下提出する書類に✓印を付けてください。

書類の送付先 (請求者欄の住所又は居所と異なる場合のみ記載)

郵便番号.....
送付先.....
電話番号 (.....) —.....
書類の送付先が請求者欄の住所又は居所と異なる場合は、その理由を記入し、当該理由を証明する書類 (例えば入院先の病院長の証明等) を提示又は提出してください。
(理由)

【郵送により開示請求を行う場合】

郵送により開示請求を行う場合は、次に掲げる書類を提出する必要があります (提出する書類にレ印を付けてください。)。なお、その他確認書類を提出する場合には、開示請求担当窓口へ事前に相談してください。

1 請求者欄 (表面) に記載された請求者本人であることを確認するため、次の(1)及び(2)の書類を提出してください。

(1) 次のいずれかの書類の写し

- 運転免許証 健康保険の被保険者証
- 個人番号カード (表面のみ) 住民基本台帳カード (住所記載のあるもの)
- 在留カード、特別永住者証明書又は特別永住者証明書とみなされる外国人登録証明書
- その他確認書類 (.....)

(2) 住民票の写し (開示請求の日前30日以内に作成されたものに限り、個人番号の記載がある場合は黒塗りしてください。)

2 法定代理人による請求の場合は、1の書類のほか戸籍謄本その他その資格を証明する書類 (開示請求の日前30日以内に作成されたものに限り、) の提出が必要です。

3 任意代理人による請求の場合は、1の書類のほか委任状その他その資格を証明する書類 (開示請求の日前30日以内に作成されたものに限り、) の提出が必要です。

ただし、委任状については、①委任者の実印により押印した上で印鑑登録証明書を添付するか②委任者の運転免許証等本人に対し、一に限り発行される書類の写しを併せて提出してください。

※ 事務担当課等記入欄

事務担当課等	部・局・所	課・室	係
請求者本人確認欄	<input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> 健康保険の被保険者証 <input type="checkbox"/> 個人番号カード、住民基本台帳カード(住所記載があるもの) <input type="checkbox"/> 在留カード、特別永住者証明書又は特別永住者証明書とみなされる外国人登録証明書 <input type="checkbox"/> その他 (.....)		
	<input type="checkbox"/> 住民票 (郵送の場合、上記書類及び住民票の確認が必要)		
法定代理人資格確認欄	<input type="checkbox"/> 戸籍謄本 <input type="checkbox"/> 成年後見登記の登記事項証明書 <input type="checkbox"/> その他 (.....)		
任意代理人資格確認欄	<input type="checkbox"/> 委任状 <input type="checkbox"/> その他 (.....)		
備考			